

ふるさとづくり推進プランⅢ

五感で感じるふるさと周南

平成 28 年度～平成 32 年度 (2016 年度～2020 年度)



公益財団法人周南市ふるさと振興財団

平成 28 年 4 月

もくじ

I 総論

1. 策定にあたって	2
(1) これまでの経緯	
(2) 今回の見直しの内容	
2. 事業体系の基本的な考え方	3
(1) 基本理念	
(2) 基本目標	
(3) 計画期間	
3. 概要	4
4. 事業体系図	5

II 事業

1. 市民が輝くふるさとづくり	6
(1) コミュニティ（地縁型）	
(2) 市民活動（テーマ型）	
2. ものからひとへのふるさとづくり	8
3. 明日へつなげるふるさとづくり	9

III 今後にあたって

事業推進における課題	10
(1) 事業面について	
(2) 組織面について	

総論

1. 策定にあたって

(1) これまでの経緯

公益財団法人周南市ふるさと振興財団は、平成4年8月25日に、市民自らが行う地域づくり活動（コミュニティ活動）の振興を図るため、当時「財団法人徳山市ふるさと振興財団」として設立されました。その後、平成15年4月の周南合併や、コミュニティ活動をはじめとする様々な市民活動を取り巻く環境・社会情勢の変化等の中で、周南市におけるふるさとづくりに特化した推進体制の確立を図るため、平成18年4月に「ふるさとづくり推進プラン 五感で感じるふるさと周南」を策定しました。

平成23年4月からは「第2期ふるさとづくり推進プラン 五感で感じるふるさと周南Ⅱ」を策定し事業を進めてきましたが、このプランでは、リアルタイムな情報提供の手段としてフェイスブックを活用し、各地区コミュニティ推進組織の活動や地場産品の情報等を市民の方々へ発信することとし、ホームページと合わせた閲覧件数が飛躍的に増えました。

平成24年度には、「コミュニティコーディネート事業」と「地域間ネットワーク形成事業」をプランに追加し、財団職員が特色あるコミュニティ活動へ協力できる体制を拡充することにより、地域づくりの中間支援組織としての役割を強化してきました。

また、平成25年度からは「公益財団法人」に移行し、すべての事業を公益目的事業として進めています。

平成13年10月から管理・運営を受託してきた「周南市市民交流センター」が平成27年3月に廃止され、平成5年4月から管理・運営を行ってきた「向道湖ふれあいの家」の指定管理が平成27年度末で終了することになり、財団には今まで以上にふるさとづくりに特化した推進体制が望まれています。

加えて、ふるさとづくり推進プランⅢ（平成28年度から平成32年度）のスタートの年である平成28年度からは、「周南市まちづくり総合計画」の理念である「無限の市民力と最大限の行政力を結集し、周南の価値を高めるまちづくり＝共創のまちづくり」において、中間支援組織としての積極的な取り組みを求められています。

(2) 今回の見直しの内容

少子高齢化や人口減少等により社会・経済の状況が変化する中で、周南市では、「第2次まちづくり総合計画（平成27～36年度）」や「地域づくり推進計画（平成27～31年度）」を策定されるなど、財団を取り巻く環境も大きく変わっています。

こうした中で、財団としてはこれらの変化を踏まえて、事業体系等の見直しを行いました。

① 事業体系の見直し

前回のプランでは、各区分ごとに「情報収集・提供」「活動支援」「人材育成」「環境づくり」の4つの視点に分類し事業を進めてきましたが、4つの視点が重複する取り組みが多いことから、当該分類を廃止し、よりわかりやすい簡潔な事業体系に改めました。

② 基本目標の見直し

市の「まちづくり総合計画（平成17～21年度）後期基本計画」の改訂に合わせ、前回プランでは「中山間地域振興プロジェクト」を基本目標に掲げていましたが、全ての事業がこれに関わり対応していることを踏まえ、今回のプランでは特出する必要がないと判断し、基本目標から削除しました。

2. 事業体系の基本的な考え方

(1) 基本理念

「五感で感じるふるさと周南」

公益財団法人周南市ふるさと振興財団は、ふるさとづくり活動の原動力となる、ふるさとに対する愛着や思い入れを育てるため、体験を通して活動の意義や楽しさを実感してもらうことを目指し、これを基本理念として掲げます。

ふるさとづくり活動を促進するうえで特に大切なものは人であり、人とひととの出会いにより、様々な情報が行き交い、動きが生まれます。

周南における新たな風を感じられるまちづくりのため、人材をはじめ、ふるさとに関する資源（資金・情報・場所等）を仲介して、心で伝え、思いを寄せ合い、ふれあい学べる様々な事業を展開します。

(2) 基本目標

① 「市民が輝くふるさとづくり」

◇ コミュニティ活動（地縁型）、市民活動（テーマ型）という視点からのふるさとづくり

② 「ものからひとへのふるさとづくり」

◇ 地場産品という視点からのふるさとづくり

③ 「明日へつなげるふるさとづくり」

◇ 広い視点からのふるさとづくり

(3) 計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 ヶ年とします。

なお、状況に応じて期間中でも計画の見直しを行います。

3. 概要

そんな周南をつくらう・・・。
心がふれあう 輝くまち

1. 名称 公益財団法人周南市ふるさと振興財団
2. 所在地 山口県周南市徳山港町 3-21
3. 設立年月日 平成4年8月25日
4. 基本財産 3億円
5. 目的 市民自らが行う地域づくり活動の振興を図るため、調査、研究及び実践活動への支援、人材育成を通して活力のある個性豊かなふるさとづくりに寄与することを目的とする。
6. 組織

役員	理事	13名
	理事長	1名 (周南市長 木村健一郎)
	副理事長	1名
	常務理事	1名
	理事	10名
	監事	2名
評議員	評議員	9名
7. 事業
 - ① ふるさとづくりに関する調査、研究及び資料の収集
 - ② ふるさとづくり実践集団及びグループ活動の育成と支援
 - ③ ふるさとづくりに関する人材育成
 - ④ 会報等の発行による普及、啓発
 - ⑤ コミュニティ振興を目的とする施設の管理運営
 - ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業



財団ホームページ



周南市コミュニティ推進連絡協議会



みつおずっと子どもがいるまちプロジェクト



地域で活躍する若者の交流会

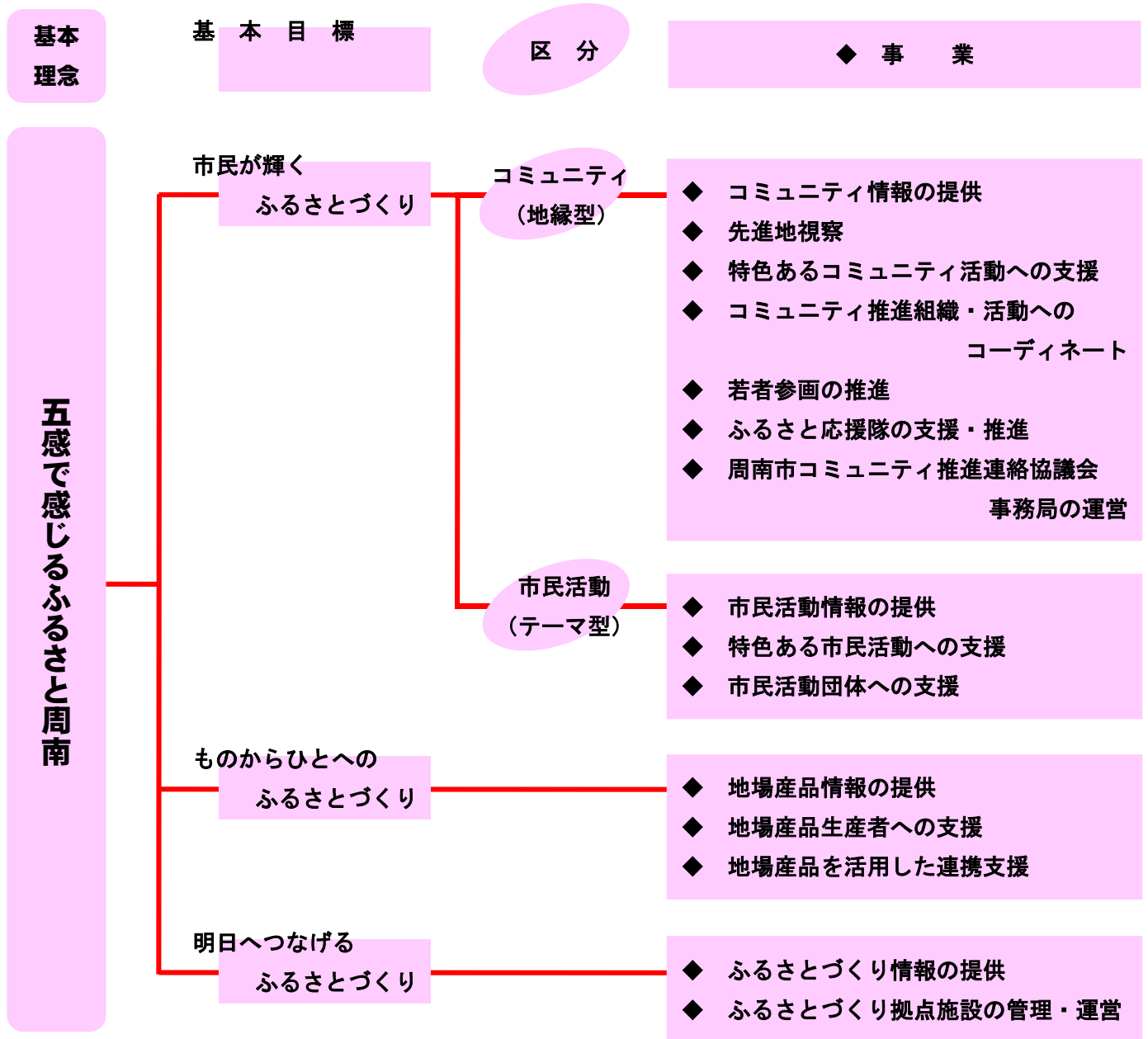


ふるさとかわら版



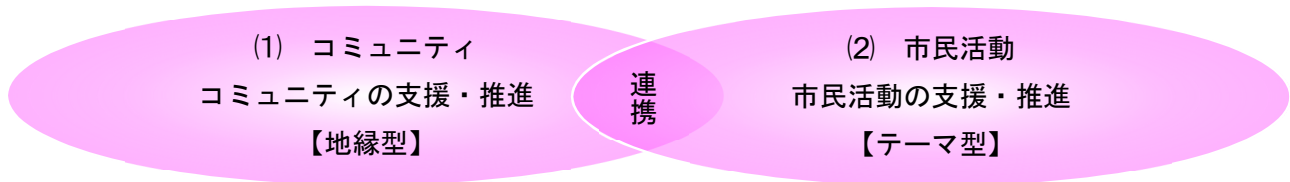
大田原自然の家

4. 事業体系図



Ⅱ 事業

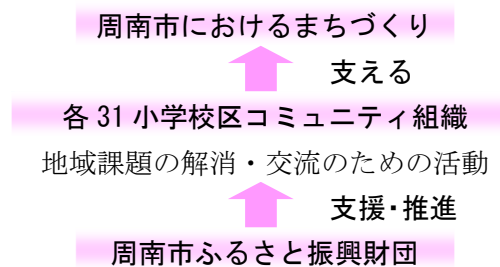
1. 市民が輝くふるさとづくり



市民一人ひとりが、地域コミュニティ活動やテーマ型の市民活動の担い手として、自主的・主体的に参加するふるさとづくりを支援することで、魅力あるふるさとづくりを目指します。

(1) コミュニティ（地縁型）

周南市における地縁型のまちづくりを支える各 31 小学校区に設置されているコミュニティ推進組織及びふるさと応援隊の活動を支援・推進することにより、一体感のあるまちづくり、地域課題の解消及び更なる地域活性化・発展を図っていくことを目指します。



◆ コミュニティ情報の提供

ホームページ・フェイスブック等の様々な媒体を活用し、市民及び全国に向けて、コミュニティ活動の情報を発信することで周南市におけるコミュニティ推進組織の周知・PR 等を図ります。

HP <http://gokan-furusato.org/community/community.html>



◆ 先進地視察

周南市外のふるさとづくりに関する先進地を視察することで手段・手法を五感で感じていただき、地域課題の解消及び更なる発展・活性化を図ります。



◆ 特色あるコミュニティ活動への支援

各地区コミュニティ推進組織の特色ある活動に対して、助成制度の活用を促進するとともに、財団職員が各地区に出向いて協力する体制を充実することで各地区の活動の活性化を図ります。

また、各地区コミュニティ推進組織の活動がより効果的になるよう市民活動団体や企業との連携支援を行います。



◆ コミュニティ推進組織・活動へのコーディネート

各地区コミュニティ推進組織の現状把握・分析等を行い、相談対応・地域の発展に向けた提案等ができるよう努め、組織・活動の活性化を図ります。

また、少子高齢化・防災等の観点から将来的なコミュニティ推進組織を考え、地区間のネットワーク形成に向けた提案を行っていきます。



◆ 若者参画の推進

各地区コミュニティ推進組織の課題である若い世代の地域参画の推進を図るため、各地区の若者参画の状況調査や先進事例の研究を行い、若い世代の地域参画を推進・支援します。

また、既に地域で活動している若い世代のスキルアップや交流の場づくりなどを積極的に行うことで、若い世代が参画しやすい地域づくりを積極的に支援します。



◆ ふるさと応援隊の支援・推進

各地区コミュニティ推進組織の活動実践者等によって結成された「ふるさと応援隊」の活動を支援・推進することで、コミュニティ組織間の交流、コミュニティ活動実践者の育成等を図ります。



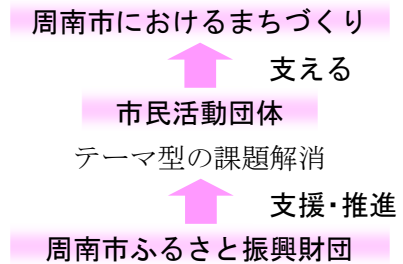
◆ 周南市コミュニティ推進連絡協議会事務局の運営

周南市コミュニティ推進連絡協議会の各事業、総会・事務局担当者研修会・交流集会・若者参画事業等の実施に向けた支援を行うことで、各地区コミュニティ推進組織の交流と活動の活性化を図ります。



(2) 市民活動（テーマ型）

地域・社会問題等のテーマ型の取り組みでまちづくりを支える各市民活動団体の活動を支援・促進することにより、相互のネットワーク形成に向けた展開を図り、助け合いのコミュニティづくりの更なる充実を目指します。



◆ 市民活動情報の提供

周南市市民活動支援センターと協力して、周南市の市民活動情報を提供することで周南市における市民活動の周知・PR等を図ります。



◆ 特色ある市民活動への支援

市民活動団体が行う新規事業または新たな展開を図る活動を広く募集し、特色ある事業を支援することで、市民自らが行う活動を推進します。また、市民活動団体・地域活動団体・企業等が連携することでより効果的になる取組に対して支援を行います。



◆ 市民活動団体への支援

市民活動団体のスキルアップのための講座の開催や、助成金獲得のための支援など、市民活動団体がよりよく活動できるための支援を行います。また、活動をより効果的に展開させるため、市民活動団体・地域活動団体・企業等の連携支援を行います。



2. ものからひとへのふるさとづくり

地場産品には環境保全や伝統・文化の継承といった働きもあることから、地域おこしのために欠かせない原動力のひとつです。

そこで、地場産品を通して都市と農山漁村の人とひととのふれあい・交流を大切にしながら地産地消を推進します。また、周南市の地場産品について興味・関心を持ち、より理解を深めるきっかけづくりと体験を通じた学ぶ場を提供し、もの（地場産品）からひと（ふるさとづくりの担い手）へとつながるふるさとづくりを目指します。

◆ 地場産品情報の提供

生産者の思い入れや料理方法など、「人と地域の魅力」を印刷物やホームページ等で情報発信し、地場産品への愛着と理解を深めてもらえるきっかけづくりを行います。



◆ 地場産品生産者への支援

ふれあい・交流による地域と人のつながりを大切にした都市と農山漁村との交流支援や地産地消の推進及び地域を知るきっかけづくりを行います。

消費者と生産者が相互理解を深めるため、地場産品をより身近に感じる場づくりと周南市の地場産品に対する理解を更に深めてもらうきっかけづくりを行います。



◆ 地場産品を活用した連携支援

各種学校や団体が地域と関わりあう活動が活発になってきている中で、地場産品を通して周南市を知るきっかけづくり、また、地域に愛着を持つきっかけづくりの橋渡しを行います。



3. 明日へつなげるふるさとづくり

周南市の各地域で培われてきた伝統や文化、豊かな自然と風土、活発な産業活動などの地域資源を基盤としたふるさとづくり情報を発信していきます。また、次世代のふるさとづくりを担う子どもたちや青少年を育成するためのふるさとづくり拠点施設を管理・運営していきます。

◆ ふるさとづくり情報の提供

周南市の地域資源から生まれるふるさとづくりの情報を財団のホームページ及び機関紙等で紹介していきます。



◆ ふるさとづくり拠点施設の管理・運営

財団が指定管理を受けている大田原自然の家をふるさとづくり拠点施設として活用し、これからのふるさとを担う子どもたちや青少年に自ら学ぶ意欲、人間関係を築く上で大切な豊かな心などの「生きる力」を育むことを目指します。



Ⅲ 今後にあたって

事業推進における課題

(1) 事業面について

財団は設立趣旨に基づき、ふるさとづくりに特化した運営に努めながら、ふるさとづくり推進プランに掲げる事業を展開してきました。

今後、財団の事業を今まで以上に地域づくりに特化していくと共に「周南市地域づくり推進計画」に掲げられている“市民と行政”“市民と市民”の多様な主体同士が「対話」により連携し、地域の「価値」を共に創出する活動＝「共創の地域づくり」に地域づくりの中間支援組織として積極的に関わってまいります。

(2) 組織面について

「周南市地域づくり推進計画」に関わる事業が増加するものと予測されることなどから、組織面ではこれらの進捗状況等も鑑みながら、職員の適正な配置や人員体制の拡充について検討します。

ふるさとづくり推進プランⅢ

五感で感じるふるさと周南 

平成 28 年度～平成 32 年度 (2016 年度～2020 年度)

公益財団法人周南市ふるさと振興財団

〒745-0045

山口県周南市徳山港町 3-21

TEL 0834-33-7701 FAX 0834-31-3655

HP <http://gokan-furusato.org/>

E-Mail furusato@gokan-furusato.org